

「岐阜県水産業振興計画」（素案）の概要

1 計画の位置付け

内水面漁業の振興に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づき、計画策定。

○計画の期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（5 年間）

2 現状と課題

○現在、遊漁者等の 38%が 70 歳以上であり、10 年後には現在から半減する見込み。

○今後、10 年間で県内全 33 漁協中、半数以上で漁場の維持が困難となり、漁協は解散又は活動休止となる見込み。

○長良川においても、10 年後には漁獲量が半減し、鮎漁場が存続の危機となり、世界農業遺産の認定維持が困難となることが懸念される。

3 主な施策

（1）漁協の収入増加施策

○「鮎王国・友釣りの聖地」の維持のため、関係機関が連携して協議会を設置

○鮎ルアー漁場や溪流魚のゾーニング管理による漁場づくりを支援

○共同出荷システム導入により、遊漁者の漁獲を市場へ流通

○スマートフォン等で遊漁券が購入できるシステム導入の支援など DX の推進

（2）活力ある（釣れる）漁場づくり施策

○魚苗センターにおける安価かつ良質な放流鮎の供給体制の維持

○新たな漁場づくり支援を契機とした持続的な漁協経営への挑戦

（3）担い手の確保施策

○「清流長良川あゆパーク」等での漁業体験の提供及び組合員の加入促進

（4）観光振興施策等での展開

○域内の観光施設等との連携を促進、サステイナブルな観光エリアとして P R 等

（5）GIAHS 事業の再構築

○鮎料理の新メニュー開発と「鮎を食べよう！キャンペーン」の全県展開等

（6）養殖業への支援

○魚病診断や伝染性疾病の予防等の普及指導、全雌鮎等の養殖技術指導、在来魚由来の DNA を持つ卵供給、観光現場のニーズに沿った種苗開発、スマート水産業の導入支援等

4 施策目標

（1）活動休止等する漁協数：なし

（2）長良川の鮎資源量：450 万尾（R 4 年度）→1,000 万尾（R 13 年度）

（3）鮎の漁獲量：321 トン（R 2 年度）→350 トン（R 9 年度）